

## ウクライナ危機に乗じた「戦争する国づくり」を許さない

【浜田議員】日本共産党の浜田よしゆきです。日本共産党議員団を代表して、西脇知事に質問いたします。

ロシアによるウクライナ侵略が開始をされて3ヶ月半になります。たくさんの市民や子どもたちの命が奪われる痛ましい事態に、やりきれない悲しみと憤りでいっぱいです。この無法な侵略戦争をやめさせるために大事なことは、世界中の国々と市民社会が、「ロシアは侵略をやめよ」「国連憲章を守れ」というこの一点で一致団結することです。

ところが、岸田内閣は、ウクライナ危機に乗じて、「戦争する国」づくりを進めようとしています。岸田首相は、日米首脳会談で、「いわゆる『反撃能力』を含めてあらゆる選択肢を排除しない」「日本の防衛力を抜本的に強化する。その裏付けとなる防衛費の相当な額を確保する」などと、バイデン大統領に約束しました。「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言い換え、攻撃対象を「敵基地」だけでなく「指揮統制機能等」にまで広げたのは、歴代政権が曲がりなりにも掲げてきた「専守防衛」を投げ捨てるものです。そのために、憲法9条を改悪し、軍事費をGDPの2%、11兆円にまで増強しようとしています。その財源はいったいどうするのか。結局、消費税増税か社会保障の大幅削減で暮らしを押しつぶすこととなります。また、安倍元首相ら自民党の一部と日本維新の会が、日本の国是である「非核三原則」を投げ捨て、日本とアメリカで核兵器を共有する「核共有」の議論を始めていますが、被爆国の政党の資格はないと言わなければなりません。

一方、国民の世論は、ウクライナ危機を目の当たりにして、揺れ動いてはいますが、朝日新聞の世論調査では、「憲法9条は変えない方がいい」が59.8%、「安全保障を考える上では非軍事的な面が重要」だと考える人が73%など、憲法9条に基づく平和外交を求める世論が多数派です。知事は、この世論をどう受けとめられますか。

いま日本が直面している最大の現実的な危険は、日本が攻撃されてもいないのに、集団的自衛権を発動して、自衛隊がアメリカ軍と一緒に、事実上の先制攻撃で相手国に攻め込み、その結果日本にも戦火が及んでくることにあります。その際には、自衛隊との一体化が強化されている米軍レーダー基地が、真っ先に攻撃対象になります。もはや、米軍レーダー基地は、府民の安心・安全とは相容れない存在です。きっぱりと、米軍レーダー基地の撤去を国に申し入れるべきではありませんか。まずここまでお答えください。

【西脇知事・答弁】浜田議員のご質問にお答えいたします。憲法9条についてでございます。憲法9条をめぐる様々な意見があるものと承知しておりますが、憲法の改正は国会が発議し国民投票において過半数の賛成が必要である旨、憲法の中で定められており、そのあるべき姿を議論することは憲法において予定されているところでございます。憲法の改正を議論するにあたりましては、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を維持した上でそれをどのように守っていくかという観点から、国会を中心に国民の間で真摯に幅広く議論されるべきものと考えております。憲法9条の議論におきましても、平和主義の理念を尊重しながら、国民の間で真摯に幅広く議論されるべきものと考えております。

次に米軍経ヶ岬通信所についてでございます。Xバンドレーダーは我が国の防衛能力の強化に寄与し、抑止力を高める役割を果たしていることについて、防衛省から説明を受けております。通信所のXバンドレーダーの設置につきましては、安全保障に責任を有する国における国防上の必要性に基づき配備されたものでございますが、京都府と致しましては府民の安心安全を守る立場から、ミサイルに対する防御態勢に万全の体制をとることなどについて、防衛大臣に対し確認要請を行いますとともに、その内容の確実な実施を求めてきたところでございます。今後とも問題が生じるような場合には速やかに厳しく対応を求めてまいりたいと考えております。

**【浜田議員・指摘】** ご答弁をいただきましたけれども、憲法9条の問題でも米軍レーダー基地の問題でも結局国において判断されると、そんな人ごとで済まされるものではないと私は思います。今憲法9条を変えて、自衛隊がアメリカ軍と一緒に先制攻撃を行う、このことを可能にするということは、京都府民をも危険にさらすこととなります。また6兆円もの軍備拡大は府民のくらしの破壊にも直結します。こうした国の動きに何も言わないことは、結局戦争をする国づくりを容認することになるのではありませんか。府民の命とくらしに責任を負う知事として、あまりにも無責任だということを指摘して、次の質問に入りたいと思います。

## 物価高騰対策、消費税減税、インボイス制度の実施中止を

**【浜田議員】** 消費税の増税、コロナ禍に加えて、物価の高騰が、府民のくらしと中小企業の営業を直撃をしています。この間、わが会派としても、コロナ禍と物価高騰による営業とくらしの実態調査を行ってきました。

府会議員団として、京都府中小企業団体中央会、京都工業会及び京都商工会議所と懇談をさせていただきました。懇談のなかでは、「原材料や資材の高騰を価格に転嫁できない」「融資の返済が足かせになるのではと心配している」「インボイスについては、制度のしくみやどういふ影響があるのか、周知されていないもとので、実施を延期してもらいたい」などの声が寄せられました。

久御山町の町工場を訪問いたしました。そこでは「原材料の値上げで収入が減っても払い続けなければならない、家賃や電気代などの固定費の負担が重い」「コロナの時に実施された支援制度を、再度実施してほしい」「ゼロゼロ融資の返済が始まり、毎月15万円の返済、家賃が13万円で、月30万円の収入が必要だが、仕事は減っている」などの声が出されました。

農業関係者からも、酪農家の方からは「飼料代の高騰で、毎月赤字でやっていけない」、米農家からは「肥料代が高騰し、米価は下がり、月100万円の収入減になっている」など、悲鳴があがっております。

今のこうした異常な物価高騰や原材料不足の原因は、新型コロナやウクライナ危機だけではありません。「異次元の金融緩和」による異常円安が大きな原因であり、政治の責任は重大です。

コロナ禍で実施された国の持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金の特例措置の延長などを、再度実施するよう国に求めるとともに、京都府として、融資の返済猶予や運転資金の確保、固定費への支援など、すべての中小事業者と農業関係者への支援を緊急に強化すべきではありませんか。

コロナ禍と生活必需品の価格高騰で、一番打撃を被っている所得の少ない方々を支援する最も効果的な手立ては消費税の減税です。すでに、89の国・地域で消費税（付加価値税）の減税が行われていますが、物価高騰のもとで、減税を実施する国が毎日のように増え続けています。物価高騰で消費が冷え込んでいる今こそ、緊急に、消費税率を5%に減税すべきです。消費税のインボイス（適格請求書）制度

は来年 10 月の導入に向けて事業者登録が行われていますが、消費税納税を免除されてきた小規模事業者や個人事業主に新たな税負担がのしかかります。京都府として、国に対して、緊急に消費税の 5 % への減税とインボイス制度の実施の中止を求めるべきではありませんか。

暮らしと生業を支え、消費を高めるためにも、中小企業への支援と一体に最低賃金を時給 1500 円に引き上げることは急務になっています。2 月議会の代表質問で、知事は、賃上げの重要性は認めながら、実際の対応としては、経済団体や国に、時宜に応じた要請を実施をする、ということにとどまっています。京都府議会では、昨年 7 月 6 日に全会一致で議決をした「コロナ禍で影響を受ける中小企業・個人事業主・働く人々への経済対策・緊急支援対策を求める意見書」で、「適切かつ着実な最低賃金引き上げを図るとともに中小企業、個人事業主に対して賃金引き上げができる環境整備に努めること」、そのために「中小企業、個人事業主に対する、国税、地方税、各種保険料の減免や猶予等の措置を講ずること」と求めています。この立場で、国や経済団体に強力に働きかけるべきではありませんか。

## 平安ホテルの休止と従業員の解雇を撤回せよ

**【浜田議員】** 知事は、知事選挙で「雇用の創出」を公約に掲げられました。ところが、知事が支部長を務める地方職員共済組合京都府支部が京都平安ホテルを 6 月末に休止することを決め、非常勤を含め 37 人の全従業員に解雇を通知しました。知事の 2 期目の初仕事は、公約違反の労働者の解雇ということかと、怒りの声が上がっています。京都府支部が 4 月 26 日に従業員を招集し、6 月末での休止と 8 月末から順次従業員を解雇する予定を通知しましたが、事業譲渡などの救済策についての説明はなく、従業員側は 5 月 6 日に労組を結成し、17 日に 16 人が撤回を求め団体交渉を行ったが覆らず、納得のいく回答はなかったといえます。しかも、運営審議会も開かずに、休止と解雇を決めたわけですが、廃止をするなら運営審議会の議決があるが、中止なら議決が必要ないということで、まさに脱法的なやり方であり、問題です。

京都平安ホテルは、京都府職員や全国の共済組合員の福利厚生に長年にわたり重要な役割を果たし、更に、令和 2 年春から約 1 年間は「軽症者宿泊療養施設」として、京都府の新型コロナ対策にも大きく寄与してきました。

支部長でもある知事として、休止と解雇予告を撤回すべきであり、京都府としても、営業の継続と雇用を守るため、最大限の努力を行うべきではありませんか。

## 高すぎる健康保険料の引き下げは急務

**【浜田議員】** 府民の暮らしを守るためにも、高すぎる国民健康保険料の引き下げが急務です。2 月議会の代表質問で、知事は、「保険料負担の軽減を図るため、令和 4 年度の納付金算定にあたり、国の激変緩和財源に加え、剰余金を効果的に活用し、可能な限り納付金の上昇抑制に努める」と答弁をされました。しかし、京都府は、新型コロナウイルスの感染拡大による受診控えが収まり、医療費が増加傾向にあるとして、市町村に前年度を上回る納付金額を示し、京都府運営協議会の答申では、和束町以外の市町村は増額となりました。各市町村では厳しいコロナ禍をふまえて、独自に一般財源からの繰り入れを行なって、国保料の引き上げを抑制する努力が行われましたが、今年度予算では、京都市をはじめ、8 つの市町で国保料が値上げとなりました。議会答弁とは逆に保険料負担の軽減を図るどころか、負担増をもたらす、納付金の増額をなぜ行ったのですか。

京都府は、国保の都道府県単位化によって、国保財政が安定するかのようになってまいりましたが、実際には、京都府が市町村に国保料の値上げを押し付けているではありませんか。高すぎて払えなくな

っている国保料を引き下げられるためにも、全国知事会も求めているように、国に対して減らされた国庫補助金を元に戻すように求めるとともに、京都府みずからが、一般財源からの繰り入れを行なって、市町村の納付金を減額すべきではありませんか。ここまでお答えください。

**【知事・答弁】** 緊急経済対策についてでございます。事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の産業特性に合わせた補助制度や、中小企業や農業者へのきめ細やかな経営支援などを担うことが重要であると考えております。そのため国に対して持続化給付金や家賃支援給付金の再給付、雇用調整助成金の特例措置の延長に加えまして、在庫が滞留している府内山産農林水産物加工品の販売促進や、販路の多様化などの支援継続を繰り返し求めて参りました。また京都においても令和3年度に創設した返済条件の変更や据置期間の延長借増しにも対応可能となる、伴走支援型経営改善応援資金につきまして、本年2月から融資限度額6000万円に引き上げるなど、運転資金の確保等にも対応し、多くの方々に利用いただいているところでございます。今定例会においても、小規模事業者等が行う省エネ対策や経営効率化等の取り組みへの緊急支援などにより、固定費削減につながる取り組みを支援するために必要な予算案を提案しているところでございます。引き続きあらゆる施策を総動員することにより、府内企業や農業者の事業継続と雇用維持に全力で取り組んで参りたいと考えております。

次に消費税についてでございます。消費税は全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率の引き上げは行われたものであり、少子高齢化社会におけるわが国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものであると考えております。またインボイス制度につきましては、消費税税率引上げに伴う低所得者対策として、軽減税率が導入され複数税率となったことに伴い、売り手と買い手の双方において取引における消費税率と税額とを一致させ、適正な課税を行うために必要な仕組みとして令和5年10月から導入することとされております。京都府といたしましても、中小事業者に与える影響等を踏まえながら制度の円滑な導入に向けて、十分な周知や広報を行うなど、引き続き必要な支援を行うように求めてまいりたいと考えております。

次に最低賃金引き上げについては、労働者の生活の安定と向上が経済の好循環をもたらす、地域経済の活性化に繋がることから重要である一方で、賃上げの原資となる収益の拡大が求められる中小企業の事業継続とのバランスを図りながら引き上げていくことが大切であると考えております。このため今定例会でも中小企業、小規模事業者の経営効率化に資する取り組みを支援するために、必要な予算案を提案しているところでございます。またこれまでから経済団体に対しては、企業の状況に応じた賃金の引き上げを、国に対しては賃金引き上げに向けた生産性向上を支援する業務改善助成金のさらなる活用促進に資する制度改善などを要請してきたところでございます。

次に京都平安ホテルへの支援についてでございます。京都平安ホテルなど中央職員共済組合の各支部が運営する宿泊所につきましては、民間ホテルの増加に伴う利用者数の減少などにより、経営状況が悪化してきたことから、全国で84施設だったものが13施設にまで減少したところでございます。

京都平安ホテルにおきましても、コロナ禍以前からの厳しい経営状況が続いていることに加え、施設の老朽化への対応も資金的に困難なことから、将来にわたって営業を継続することによる赤字の拡大を防ぐため、京都府支部として中止の判断がされたところでございます。今後京都府支部として、

従業員の皆様の雇用面での不安を解消されることが何よりも重要であり、京都府と致しましても雇用の安定確保に向け全力で取り組んで参りたいと考えております。

次に国民健康保険についてでございます。国保は国民皆保険制度を守る最後の砦として、大きな役割を担っており、安定的に運営できるよう国と地方3団体との協議を踏まえ、国が財政面での責任を持つという前提で平成30年度に都道府県単位化されております。都道府県単位化においては、保険料は引き続き市町村が決定し、京都府は財政運営をになう立場から、市町村ごとの納付金を決めるとともに毎年度220億円を超える予算を確保し、運営の基礎部分を支えているところでございます。令和4年度の納付金算定におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが収まり、医療費の増加が見込まれたことや団塊の世代が後期高齢者に移行する影響等で、前期高齢者交付金が大きく減少したことにより、料金は大幅な上昇が見込まれたところでございます。その対応として国の激変緩和財源に加え、特例基金や決算剰余金を活用し、一人当たりの納付金額を新型コロナ前の令和元年度と同程度まで抑制し、負担軽減を図っております。今後とも高齢化等により医療費の増加が見込まれることから、被保険者の負担軽減が図られるよう剰余金等を活用し、納付金の上昇を抑制いたしますとともに、引き続き国に対して国定率負担の引き上げなど財政支援の拡充を求めてまいりたいと考えております。

**【浜田議員・指摘要望】**まず経済対策ですけれども、いろいろ述べられましたけれども、物価高騰対策として今回の補正予算案を見ましても、エアコンや冷蔵庫の購入、デジタル化など、こういう支援が中心になっています。急騰している燃料費や原材料費を価格に転嫁できない中小業者や小規模農家が、事業を継続するためにもまた先ほどありました最低賃金を引き上げることができるためにも、緊急に直接支援こそ必要だということを指摘要望しておきたいと思っております。

また国保の問題につきましては、国に要望するということですが、京都府として国保料引き下げのための独自の努力をぜひ求めておきたいと思っております。

**【浜田議員・再質問】**消費税について、従来通りの答弁を知事は繰り返されました。社会保障の財源ということと言われるわけですが、これは国もずっと言っているわけで、国会でも議論になっておりましたが、そもそもこの消費税というのは直間比率を見直すという財界の側の要望に応じてできたもので、結果消費税はどんどん税率上がってきましたけれども、一方で法人税は減税をされて、その穴埋めに消費税がまわってきたということは厳然たる事実で社会保障の財源になっていないということは明らかですので、そのことはしっかり認識をしていただきたいと思っております。そして総務省の家計調査をもとに、物価高の生活への影響を見ますと、所得が低い層ほど物価高騰の家計への負担率が大きく、消費税の負担が重くなっています。とくに、年収200万以下の層では、消費税5%増税と同等の家計負担増になっております。だからこそ、緊急に消費税5%への減税を行うことが必要だと私どもは考えますが、知事はそう思われませんか。再度お答えください。

平安ホテルの問題ですけれども、知事は「従業員の雇用の安定確保を全力で図る」と言われましたが、それは当然のことです。問題はそもそも、休止と解雇を判断したことが私は間違いだと思います。5月20日の記者会見で、記者の質問に対して知事は、「必ず解雇するといった予告の形になってはいますが、あくまで最悪の状況になればそういう場合もあり得るという形で示したと事務方からは聞いております。まだそれまでの間に様々な努力を重ねて、もっと検討しなければいけないことはたくさんあると思

っています」と述べています。事務方に責任を押し付けていることは重大ですが、より重大なのは、解雇の必然性もなく、解雇を避けるための努力も行わないまま、解雇を予告したということであり、先ほど指摘したように、従業員に十分な説明もされないまま、全員の解雇を通知しており、これはいわゆる整理解雇4要件（整理解雇の必要性が本当にあったのか、できる限りの解雇回避努力をしたのか、人選は合理的なものか、解雇の前に従業員にいきさつを十分に説明したのか）のいずれも満たしていないではありませんか。支部長でもある知事として、この問題をどう考えるのか、お答えください。

**【知事・再答弁】** 浜田議員の再質問にお答えいたします。まず消費税についてでございます。議員がご指摘されました物価高等によります、非常に生活が厳しくなっている状況なのは十分に理解しているつもりでございますし、政府の国を挙げてその対策を講じておられるところでございまして、そうした面においては我々もそういう観点で今回も予算を提案しております。ただ消費税につきましては、全世代型の社会保障に必要な財源として、法律で引き上げが行われたのでございます。国において検討されるべきものだと考えております。

平安ホテルの件につきましては、これまで長い歴史の中で従業員の皆様には、この平安ホテルを様々な苦勞をかけながら維持し活用していただいたということにおいては、極めて重大な任務を担っていただいたということで心から感謝を申し上げたいと思います。ただ経営状況につきましては、コロナ前からの非常に厳しい経営状況、老朽化への資金的対応も出来ないということで休止をせざるを得ないという経営判断でございます。ご指摘のように従業員に対する丁寧な説明、そしてまたご納得をいただき、その上で雇用の安定確保を図っていく。そのことに全力を尽くしたいと支部長としても知事としてもその思いでございます。ご理解を賜るようお願いいたします。

**【浜田議員・再々質問】** 消費税について、またしても全世代型社会保障の財源と言われましたけれども、この論拠は完全に崩れています。国会の議論でも完全に崩れていますので、それを繰り返すのはやめていただきたいと思います。

平安ホテルの問題ですけれども、私が質問したのは整理解雇4要件を満たしていないではないかと、そのことについて知事はどう考えるのかということをお聞きしたので、それに答えてください。

**【知事・再々答弁】** 浜田議員の再々質問にお答えをいたします。今回行いましたのは、あくまでも解雇の予告ということでございまして、休止をせざるを得ない経営状況にあるということで、いずれそういう場合が想定されるという最悪の事態を想定して予告をさせていただきました。これからの最終的な過程の中できちんと説明をして、ご納得いただくということが重要だというふうに思っておりますので、また解雇に至ったわけではないんですけれども、何よりも雇用の安定化が必要だという観点から、引き続き丁寧に取り組みを進めてまいりたいと思っております。

**【浜田議員・指摘要望】** まったく答弁になってないと思いますけれども、時間の関係がありますので、指摘だけしておきます。平安ホテルの従業員の解雇予告だと言われましたけれども、これは整理解雇4要件を満たしておらず、民間企業では絶対に許されないルール違反です。休止と解雇予告を直ちに撤回することを強く求めて次の質問に移ります。

## 2年連続年金削減のもと高齢者の医療費負担の軽減を

**【浜田議員】**昨日は年金支給日でしたが、2年連続で年金支給額が減らされました。政府は、75歳以上の医療費窓口負担の2倍化も10月から実施しようとしています。介護保険料・利用料の引き上げも繰り返され、特別養護老人ホームの利用料が2倍にもなっています。高齢者の生活実態を踏まえずに年金削減と負担増を強いることは断じて許されません。国に対して年金カットや高齢者医療費の値上げの実施をやめるよう、求めるべきではありませんか。

京都府老人医療助成制度、マル老については、昨年12月議会での代表質問でも指摘されましたが、窓口1割負担を2割負担に2倍化されて、受給人数が6万2,000人から2万6,000人に、金額で約20億円が約6億円の激減を致しました。制度が維持できても利用できない制度では意味がありません。しかも、国が年金をカットし高齢者医療費を2倍に引き上げようとしている時、高齢者の健康を守るためにも、せめて京都府の老人医療助成制度の負担を軽減すべきではありませんか。

## 子育てしやすい京都へ——医療費助成の拡充・給食費の無償化を

知事は、知事選挙の公約に「子育て環境日本一・京都の実現」を掲げられましたが、子育て世代のみなさんが求めており、私どもがこの間の議会で繰り返し求めてきた経済的な支援策については、具体的なことを何も語られませんでした。今議会に提案された肉付け予算案でも、環境整備だけで経済的な支援策はほとんどありません。

知事選挙の際に、名古屋から京都市内に引っ越してこられた小学生と中学生の子どもをもつ子育てママが、「京都に引っ越してきたら、子どもの医療費の負担があり、中学校給食はない。京都がこんなに子育てに冷たいところだったとは思わなかった」と話されましたが、京都の子育て環境の実態を言い当てていると思いました。そこで具体的な子育て支援策についてお聞きを致します。

まず、子どもの医療費の助成制度についてです。

予算特別委員会総括質疑で、2019年以降市町村との協議が一度も行われていない理由を問われて、知事は「制度拡充から時間もたっておらず、この間のコロナ禍による受診控えの影響などを確認する必要があると考えている。この拡充後の利用状況を見極めた上で、市町村のご意見をお聞きしていきたい」と答えられました。しかし、2019年以降の3年間は消費税の10%への増税に加えて、コロナ感染拡大が追い打ちをかけ、子育て世代の経済的困難が増大をした時期です。

新日本婦人の会のみなさんが今年の2月におこなったアンケートでは、「私がコロナ感染で仕事に行けず収入がありません。ご飯も1日1食という状況です」「子どもがコロナ感染して、看病する私は17日間の自宅待機。母子家庭でたまたま少ない収入がさらに減って、ご飯をどうしようと不安しかありません」など、切実な声が寄せられました。

こうした状況で、子どもの医療費の負担がより重くのしかかったことは明らかです。直ちに、京都府の子どもの医療費助成制度を拡充すべきではありませんか。

次に、中学校給食の完全実施と給食費の無償化についてです。2月議会の一般質問で、中学校給食実施への支援強化を求めた質問に、教育長は「市町村に対し、学校給食の意義をしっかりと伝えるとともに、国に対しては中学校給食をさらに推進できるよう、引き続き給食施設の補助制度と支援制度の拡充を強く求めて参ります」という答弁を繰り返されました。市町村には意義を伝える、国には支援を求める、それじゃ京都府は何をするのでしょうか。京都府は何も支援しませんと言っているに等しいではありませんか。あまりにも冷たい答弁です。たしかに学校給食法では、義務教育である小中学校の学校給食の実施・運営は市町村が担うことになっていますが、施設整備の初期費用などを都道府県が支援することはできるではありませんか。現に他府県では支援しているところもあります。市町村財政も厳し

くなっているもとで、府として可能な財政的支援を行うべきではありませんか。

給食費の無償化については、やはり2月議会の一般質問で教育長は「学校給食法では、食材料費である給食費は保護者が負担するとされている」「府が単独で無償化を図っていくとすると大変大きな財源を伴うが、府と市町村の役割を考えた上でも難しい」「一律の給食費無償化については、財政問題も含めて国において適正に判断されるべき」と答弁されました。保護者や市町村に負担を求め、国の判断にまかせる、やっぱり京都府は何もしませんと言っているにすぎません。給食費無償化は、全国では2018年の76市町村から161市町に広がり、府内でも伊根町、井手町、和東町、笠置町、南山城村の5町村で無償化に踏み出しているのですから、市町村と負担を分かち合って、すべての小中学校で学校給食無償化を実施すべきではありませんか。

## 学生生活は限界—直接支援と給付奨学金の創設へ足を踏み出せ

**【浜田議員】**次に、専門学校を含む学生支援についてです。

京滋私立大学教職員組合連合のみなさんが、3月29日に保護者を対象に昨年行った家計負担実態調査を発表されました。学生の1ヶ月のアルバイト収入は前年比3,830円減少、とりわけ自宅外生は4,669円減少と大きく減少しています。下宿生への仕送り額は月額7万7,496円で、ピークだった1988年度の11万6,223円から大幅に減少しています。家賃を差し引いた1日当たりの生活費は752円で、6年連続で千円を下回っています。アンケートの自由記入欄には、「奨学金というのは、『聞こえが良いけども借金である場合がほとんど』。給付型になることを願っています」「日本は子育てにかかるお金が高すぎます。教育はすべて無償にすべきです」などの切実な声が寄せられています。

6月5日に、私の地元の地域で食材提供プロジェクトが行われまして、学生を中心に113人が参加されました。その中で学生のみなさんからは「バイトのシフトが減って生活が苦しい」「学費があまりにも高すぎる」「奨学金は借りても返せないの、借りていない」という声が多数寄せられました。

昨年度は2回の補正予算で、大学が実施をする食料品や日用品の提供への支援が行われ、今議会にも同様の補正予算案が提案されましたが、学生生活の深刻な現状から見ればきわめて不十分です。大学や専門学校が行う経済的な援助や食料支援を府として全面的に支援するとともに、京都府が在庫米を購入して学生に配るなど、直接支援を行うべきではありませんか。そして、今こそ京都府として、私どもが繰り返し求めております給付型奨学金制度の創設に踏み出すべきではありませんか。

## 新型コロナ対策強化—原則入院の貫徹と保健所配置を再編前に戻せ

**【浜田議員】**次にコロナ対策です。新型コロナ感染について、5月25日の臨時記者会見で知事は、「ゴールデンウィークによる感染の拡大傾向というのは見られなかった」という認識を示され、京都マナーの緩和などを明らかにしました。しかし、今も新規の陽性者数は数百人規模が続いており、引き続き休園する保育園も相次いでいます。感染拡大の「第7波」が危惧される状況にあるという認識で、これまでの対応を検証し新たな感染拡大に備えることが必要ではないでしょうか。

京都府保険医協会が4月に、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、障害者施設を対象にした調査では、120施設から回答が寄せられ、「第6波」での感染者数は948人で、入院できたのは16%の148人。74%の703人が施設内で治療を受けています。そして感染後に容体が急変し、入院できずに死亡した人が少なくとも15人もいることが分かったといます。障害者施設でも施設内で治療中に亡くなった事例がありました。京都府の報告でも施設への留め置きによる死亡者が50人にも及んでいます。

私の地元の北区のある高齢者施設では、1月末から3月初めにかけて利用者、職員の計65人が感染



しました。利用者の感染者のうち3人が救急搬送を要請したが、入院できたのは1人だけでした。ある方は38.9度の熱が出て救急搬送を要請しましたが、入院先が見つからず入院待機ステーションにも入れませんでした。3回目の救急搬送要請でようやく入院できましたが、数日で死去されました。施設長は「高齢者の原則入院が通用しなかったことが一番の困りごとです」「二度と留め置きが起きないようにしてほしい」と、切実に訴えられました。

5月臨時議会で可決された補正予算では、高齢者施設等への医療提供体制の強化のため、施設内感染専門サポート2チームの派遣や、訪問診療機関が医師・看護師等を高齢者施設等に派遣するための体制をつくとされていますが、施設「留め置き」の末に亡くなった死亡事例の真摯な検証が行われているとはいえません。また、入院待機ステーションは110床確保しているがほとんど利用できなかったことについて、知事総括質疑で知事は「ただちには臨時の医療施設にそういう介護人材等を配置することは、なかなか難しい」と答弁されました。結局、ベッドは確保したが人材の確保は難しかったということになります。

二度とこうした事態を起こさないためには、「原則入院」という方針がなぜ通用しなかったのか、その検証が必要ではありませんか。

保健所の体制については、5月臨時議会で補正予算が可決されましたが、保健所業務の民間委託の経費です。4月4日付の国の通知では、膨大な個人情報を含み、公権力に関わる業務や専門的知識や経験を有する相談、健康観察まで原則委託方針が示されています。本府も国言いなりで民間委託を加速させることは問題です。しかも、月に200時間を超える残業を余儀なくされている保健師の増員は5人にとどめ、年度当初から欠員でスタートする事態となっています。また、保健師とともに現場で重要な役割を担う事務職員を3名も減らすなど、保健所の公的責任をゆがめるものです。この間、私の地元の北区でも保育園がコロナ感染者が出て休園になりましたが、濃厚接触者への対応なども保健所の体制がないもとので、保育園まかせになっているという声が寄せられています。やはり、保健所の配置は再編前にもどして、保健師をはじめ職員体制を抜本的に拡充することが必要だと考えますがいかがですか。

**【知事・答弁】** 年金制度と高齢者の医療費についてでございます。

後期高齢者医療制度における窓口負担割合につきましては、今後も持続可能な社会保障制度を維持していくため、国において本年10月から一定の収入以上の方に限定し、見直しが行われることが決定したところでございます。京都府と致しましては、令和4年度当初予算においては390億円を超える支援を行うとともに、保険料や窓口負担が過剰なものとならないよう、後期高齢者医療制度に対する財政支援の一層の強化を国に対して求めております。

なお年金制度につきましては、制度設計及び実施に権限と責任を有する国の責務として運営すべきものと考えており、京都府と致しましては、国民生活の基本的なセーフティネットとしての持続可能で安定的な公的年金制度の構築を国に対して求めております。

次に老人医療助成制度及び、子育て支援医療助成制度についてでございます。

老人医療助成制度や子育て支援医療助成制度をはじめとした福祉医療制度は、京都府と市町村が一体となって作り上げてきた制度であり、京都府は制度の基礎となる部分をつくり、その上で各市町村が地域の実情を踏まえ独自の上乗せ措置を講じているものでございます。

老人医療助成制度いわゆるマル老は、国の医療保険制度を補完する制度として、全国的に同様の制度そのものが廃止されるなか、市町村と慎重に議論を重ね持続可能で安定的な制度として平成27年度か

ら制度の見直しを行い、現在まで全国トップの水準を維持しているところでございます。厳しい財政状況ではありますが、京都府と致しましては高齢者の健康を守っていくため、制度のあり方について市町村の意見を聞いてまいりたいと考えております。

子育て支援医療助成制度は、平成5年の制度創設からこの間京都府・市町村ともに厳しい財政状況にありながらも、対象年齢等の拡充を順次はかってきており、特に令和元年9月からは、中学校卒業までの通院時の自己負担上限額を1/2に軽減したところでございます。今後制度のあり方について、市町村や医療関係者等の有識者の意見を十分に聞いてまいりたいと考えております。

なお子どもの医療費助成については、ナショナルミニマムとして国において中学生までの子どもを対象に制度化するとともに、医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担金減額調整措置、いわゆるペナルティーを廃止するよう、引き続き国に求めてまいりたいと考えております。

次に学校給食についてでございます。

義務教育における学校給食につきましては、学校給食法により実施運営等は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担とされております。こうした制度のもと、中学校における学校給食施設の整備につきましては、国庫補助として学校施設環境改善交付金が設けられているところでございます。現在、中学校給食未実施の多くの市町村において、調理場等の施設整備の内容や運営の方法等について具体的な検討を行い、実施に向け準備が進められております。京都府と致しましては、市町村負担の軽減に向け、国に対して補助率の引き上げや給食施設改修の補助対象化など、国庫補助制度等の拡充を引き続き強く求めてまいりたいと考えております。

次に小中学校における学校給食の無償化についてでございます。

学校給食費は保護者負担とされておりますが、経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として、全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。

現在、学校給食を無償化している府内の5町村におきましては、各町村において子育て支援や定住・転入促進等の効果を総合的に勘案し、無償化を実施されているものと理解をしております。

一方で義務教育の無償化の範囲は国において定められているものであり、現在授業料や教科書代の無償化措置がなされております。全ての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、就学奨励費としての位置づけや財源負担の問題等を国において適正に判断するべきであると考えております。

次に学生への支援についてでございます。

学生の修学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において、財源を含め全国で統一的行われるものと考えており、これまでから国に対して繰り返し要望してきたところでございます。こうした中で、国においては経済的に厳しい環境にある学生に対し、緊急給付金を支給しているところでございます。

京都府におきましても、学生に最も身近で個々の状況を把握しておられる大学などが実施する、感染対策や食材生活必需品の配布などの取り組みを継続的に支援してきており、今定例会に提案する予算案においても同様の事業を計上しております。

また給付型奨学金制度につきましては、国において高等教育の修学支援新制度を創設し、コロナ禍の影響で家計が急変した家庭にも対象を拡充するとともに、本年5月の教育未来創造会議の第1次提言等に基づき、中間層や多子世帯への対象拡大等に向けた検討がなされているところでございます。

今後とも学生が経済的理由で学業をあきらめることがないように、引き続き国に要望致しますとともに、京都府としても大学等に対して必要な支援を実施してまいりたいと考えております。

次に高齢者の入院調整についてでございます。

高齢者の入院調整につきましては、感染が拡大した場合、令和3年10月の国の通知において医師が入院の必要がないと判断した患者は、施設を含む自宅等での療養として差し支えないとされたところでございます。

入院医療コントロールセンターでは、患者の年齢や基礎疾患の有無、症状等の情報から一人一人の療養方針を丁寧に判断しており、入院が必要な患者は全て入院していただいているところでございます。また、高齢者施設等での感染拡大防止対策は大きな課題であり、これまでから施設で陽性者が発生した場合には、施設内感染専門サポートチームが直接訪問し、助言・指導を行ってきたところでございます。さらに去る5月臨時会では同チームの体制強化に加え、府内全ての高齢者施設等において医師等による治療が可能な体制を構築するために、必要な予算をご議決いただいたところでございます。

次に保健所の配置、職員体制についてでございます。

保健所の配置につきましては、平成16年度に12地方振興局は4か所に再編する一方、保健所は7か所に集約・拠点化し振興局組織と位置付けて、緊急時に機動的に対応ができるよう体制強化を図ったところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策におきましては、振興局単位の応援体制に加え、本庁職員の集中配置等により500名体制で全庁的に取り組み、的確に対応してきたところでございます。

健康観察等の専門的な業務については5名の保健所を増員いたしますとともに、看護協会に看護師等の派遣を依頼しているところであり、ハースス入力などの定型的な業務については民間に委託することで、保健所の新型コロナ業務の負担を軽減する体制を構築しているところでございます。

今後とも関係団体とも連携をし、保健所が地域の公衆衛生の要としての役割を果たせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**【浜田議員・再質問】** まずマル老ですけれども、持続可能な制度とするために、1割負担を2割負担にしたと答弁されましたけれども、制度はいくら持続可能になっても、その制度を受けられない人が増えているわけですから、それでは意味がないと思いますので、これは指摘をしておきたいと思います。

高齢者のみなさんから共通して出されるのは、「年金は減らされ、医療費は2倍になり、物価は上がる。どうやって暮らしていけばいいのか」という悲痛な叫びです。府民の命と健康に責任を持つ知事として、国に対して年金カットや高齢者医療費の負担増を止めるよう求めるとともに、直ちに京都府老人医療助成制度・マル老の窓口負担を1割に戻すことを重ねて要望しておきます。

学生の問題ですけれども、今年の6月補正、12月補正に続く、今回の6月補正での大学・専修学校等が実施する学生生活支援のための取組みに要する経費への補助は、これまで「大学への支援は国の役割」という姿勢を続けてきた京都府としては、一歩前進だと私は思っております。しかし大学関係者からは「1大学500万円では、学生が2万人いれば1人250円にしかない」「借りても返せないのに、奨学金を借りずにバイトを増やしている学生が増えている」などの声が寄せられています。補助額の増額と学生への直接支援、給付制奨学金制度の創設を検討していただきたい、これも要望しておきたいと思っております。

いくつか再質問させていただきます。子育て支援ですけれども、子どもの医療費の助成制度について知事はくり返し言われていますけれども、京都府は基礎的な部分を担って、その上乘せを市町村がやるんだと役割分担を言われますが、その基礎的部分の京都府の支援を増やせば、当然市町村の負担が軽くなるわけですから、やはり京都府が今こそ基礎的部分をしっかりと拡充することが必要ではありませんか。

今回の補正予算では、条例制定の検討だとか婚活応援センター強化事業、ママパパ応援プラットフォーム事業など、環境づくりは確かにありますけれども、子育て世代が切実に求めている経済的支援がほとんどないと思います。

一方で補正予算では、福祉医療制度のあり方検討費が計上されていますが、子どもの医療費助成制度の拡充は一刻も早く実施すべきではありませんか。これは再度お答えください。

また中学給食の問題ですけれども、たしかに新たに実施もしくは実施を検討している自治体があります。しかし、それらの自治体は財政的な理由から、保護者の皆さんが望んでいる直営の自校方式ではなくて、センター方式や民間委託で実施されようとしております。今知事は国に対して財政的な支援も含めて要望すると言っておりましたけれども、それ待ちではもうすでに実施をしようとしている市町村には間に合わないわけですから、是非とも京都府の財政的支援を求めたいと思いますがいかがでしょうか。

コロナ対策については、先ほど原則入院という方針が通用してないんじゃないかって私言ったんですけれども、知事は必要な患者は入院ができていますと答弁されました。だったらなぜ、留め置きの末に亡くなるという事態が起こったのか。施設留め置きの末に亡くなるという事態が起こったことについて、知事はどのように受け止めているのか。二度と同じ事態が起こらないように対策を講じることが知事の責任ではないかと考えますが、教えてください。

**【知事・再答弁】** 浜田議員の再質問にお答えいたします。

まず子どもの医療費支援助成制度でございますけれども、これにつきましては先ほど言いました基礎的部分は京都府が作り、そして市町村と一体となつて作り上げた制度でございます。先ほど申し上げました市町村の意見も聞き、また医療関係者等の有識者の意見も聞き検討するというのは、まさに京都府が担う部分についての在り方についての検討を行うということでございますので、私としては医療費助成について、子育て家庭の負担軽減という観点から必要な施策だと思っておりますけれども、現在の制度拡充とそれからコロナ禍による医療の影響等も踏まえて、市町村と意見を交換しながら京都府としての支援の在り方について検討してまいりたいというふうに考えております。

二点目の中学校給食についてでございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたように、未実施の多くの市町において、現在実施に向けて準備が進められております。我々も市町村の負担をなるべく軽減していく必要があるという観点から、国に対して補助率の引き上げ、また補助対象の拡充等、国庫補助制度の拡充をお願いをしているわけございまして、中学校給食を未実施のところはきちっとした制度が実現できるように、我々としても支援をしてまいりたいというふうに思っております。

三点目の高齢者の入院調整についてでございます。

先ほど申し上げましたように、入院医療コントロールセンターで患者の年齢、基礎疾患の有無、また症状等の情報から、一人一人の療養方針は丁寧に判断しておりまして、入院が必要な患者につきましては全て入院している状況でございます。

ただ全体としての検証と言うことであれば、非常に大切な皆さんの生命・健康でございますから、どういう形で医療が行われているかについては、全般的なコロナ対策の検証の中では検証してまいりたい

と思っておりますけれども、現在の入院医療コントロールセンターの入院調整の方針につきましては、今ご答弁申し上げましたように必要な患者については全て入院していただいていると、そういう認識でございます

**【浜田議員・指摘要望】**最後に答弁されましたコロナ対策に関わっては、実際に本来は入院が必要な人ができなくて亡くなったという本当に深刻な事態が起こったわけですので、なぜそうなったのかということをしっかり検証して、二度とそういうことが起こらないようにしていただきたいと思っております。

子育て支援の問題で最新の出生率調査では、京都府の出生率がさらに下がっています。子育て環境日本一とは逆行する事態になっていることを直視して、子どもを産み育てるためにもっとも大きな障害となっている、先ほど自民党の宮下議員の質問に答えられたように、経済的負担を軽減するための支援を京都府が行うことを強く求めて、次の質問に移ります。

## 地域分散・地産地消の再生可能エネルギーの普及を

**【浜田議員】**岸田首相は、ウクライナ侵略への制裁としてロシア産石炭を輸入禁止にするのに伴う電力供給ひっ迫を回避することを口実に、原発の再稼働の促進、石炭火力発電の継続をねらっています。しかし、原油価格高騰などのエネルギーをめぐる事態は、海外依存からの脱却の必要性を浮き彫りにしています。また、3月に東京電力・東北電力の管内で初の「電力需給ひっ迫警報」が発令されたのは、福島沖地震で福島県などに集中立地する石炭火力が停止したことが主な要因でした。この教訓に学ぶならば、「地域分散・地産地消」の再生可能エネルギーの普及で安定した電力の確保を本格的に追求することが重要です。さらに、5月31日には、札幌地裁が、北海道電力泊原発の津波対策が不十分だとして、運転差し止めを命じました。この判決は、生命や健康が脅かされるのは人格権の侵害だとする原告住民らの訴えを認めたもので、全国すべての原発に当てはまる論点です。

一方、再生可能エネルギーの普及をめぐるっては、丹後半島における大型風力発電計画、南山城村や木津川市におけるメガソーラー建設計画など、環境破壊や災害の危険をとまなう大型開発計画が進められ、現地での懸念や反対の声が広がっています。

今こそ、原発と石炭火力から脱却し、環境破壊や災害の危険をもたらす大型開発でなく、雇用を増やし、地域経済の発展にも資する、「地域分散・地産地消」の再生可能エネルギーの普及こそ進めるべきです。知事の認識をお聞きます。

## 北陸新幹線の延伸計画中止を

知事選挙当選直後のインタビューで、「北陸新幹線について世論調査では、不要や見直しを求める否定派が6割で肯定は3割。具体化するにつれ、京都の地下を縦断するルートに懸念が高まっている」と記者から問われて、知事は、「国と鉄道運輸機構に慎重な調査と地元説明を求めている」とこれまでの主張を繰り返されました。

しかし、2月議会の代表質問で、知事は、「京都府域では長大トンネル・大深度地下工事等が想定されており、路線延長も長いことから、京都府の負担が他府県と比べて大きくなると考えており、受益と負担との不均衡が生じることも懸念される」と、答弁されました。

そこでお聞きます。そもそも、知事は一貫して「受益に応じた負担」ということを表明されてきましたが、ルートの8割が地下トンネルという計画では、地下水をはじめとする環境への影響、大量に発生する残土の処分など、デメリットは山ほどあるけれど、京都府民にとってどんなメリットがあるので

しょうか。建設工事を請け負う大手ゼネコン以外に誰が受益を受けるといのでしょうか。お答えください。

与党プロジェクトチームは、京都府内の一部で難航しているアセスの完了を待たずに着工する方法もありうるとして、何が何でも2023年度中に着工しようとしています。福井県の杉本知事は「丁寧かつ迅速にアセスメントを進めていくことが重要」との認識を示しています。一方、5月24日に開催された、北陸新幹線建設促進大会では、2023年度着工へ「正念場の年だ」という発言が相次いだそうです。この大会に出席した鈴木副知事は、「一日も早い開業が望ましい」と述べていますが、知事は、アセスも完了せずに工事着工するという脱法的なやり方を認めるのですか。お答えください。

## 府民生活と結びついた在来路線の存続を

JR西日本は、ムダと環境破壊の北陸新幹線延伸計画を進める一方で、財政赤字を理由に、在来線の減便を強行してきましたが、さらに、不採算路線の廃線まで検討をはじめており、関係自治体から不安の声があがっています。

今年2月に、国は、人口減少や新型コロナウイルスの影響で存続が危ぶまれる地方鉄道について、廃線にしてバスに切り替えるなど、抜本的な見直しも視野に議論する「地域交通網の再構築に関する有識者検討会」を設置しました。4月11日にJR西日本は、小浜線の敦賀―東舞鶴間、関西線の亀山―加茂間を含め、利用者の少ないローカル線の収支を初めて公表しました。こうした動きに、南山城村の月ヶ瀬口駅から京田辺市の高校に通う高校生は「この鉄道がないと通学できません。車両が満席の時もあり、1両編制ではなく車両を増やして座れるようにしてほしい」、舞鶴工業高等専門学校の総務課の担当者は「舞鶴市周辺や福井県から通学している学生がいます。周辺自治体からも路線の維持を求める声があがっています」など、運行維持を求める声があがっています。

国もJR各社も、廃線を前提にした対応策の検討を始めているも、5月11日に、京都府も含む28道府県知事連名で、緊急提言を国土交通省に提出されましたが、廃線を前提にした対応策を求めています。廃線ありきでなく、廃線を何としてもやめさせる立場で臨むべきではありませんか。

## 北山エリア整備計画は白紙に戻し、府民的議論を踏まえた見直しを

「北山エリア整備基本計画」の白紙撤回を求める署名は、合計13万7千筆を超え、さらに広がり続けています。また、先に行われた京都府知事選挙では、北陸新幹線延伸の是非とともに、北山エリア整備をめぐる、府民的争点となりました。しかし、知事選挙当選直後のインタビューで、「北山エリアの再整備について、選挙中ほとんど口にしなかった」と記者から問われて、知事は、「北山の再整備は、植物園前の演説では触れたが、府南部で言っても関心がないだろう」と答えています。北山エリアは、京都の文化・芸術の拠点であり、京都府民の憩いの場です。その北山エリアを、1万人のアリーナやホテル、商業施設などを誘致し、民間企業のもうけの場にする開発を多額の税金を使ってやろうとしているのに、知事選挙で、有権者にだんまりを決め込むとは、あまりにも無責任です。

また、「これから専門家の意見も聞いて丁寧に進める」と述べられましたが、4月18日の就任記者会見では、府立植物園や府立総合資料館跡地、府立大それぞれの整備計画を策定する方針を示し、植物園について「最初に着手したい」と述べられました。さらに、5月1日付けの人事異動で、北山エリア再整備を担う新ポスト「文化施設政策監」を新設し、そのもとに、部長級4人、課長級6人を含む、16人の体制を配置するなど、異例の推進体制を作られました。選挙中は、だんまりを決め込み、選挙が終わったとたん、しゃにむに推進をはかろうとする、いったいどこが「丁寧に進める」といのでしょうか。

か。先日、わが会派は、府民的説明も議論もなしに、何がなんでも推進を狙う「北山エリア整備基本計画」の白紙撤回を求める申し入れを知事あてに行いましたが、応対された角田文化施設政策監は「これまでも丁寧に説明してきたし、これからも丁寧に説明していきたい」と発言されました。しかし、昨年11月に開催された住民説明会では、参加者の疑問にまともに答えず、再度説明会を開くことを約束したのに、いまだに開かれていません。丁寧に説明するどころか、住民の声を聞いてこなかったことを率直に認め、再度、住民説明会を開くなど、住民の声をしっかりと聞くべきではありませんか。お答えください。

KPMGが1月31日に府に提出された、北山エリア整備事業手法等検討業務報告書が、府議会の予算特別委員会の知事総括質疑が終わった直後の3月10日に公表されました。議会での質疑にはかることを避けたとしか思えない対応であり、議会軽視もはなはだしいと言わなければなりません。報告書の内容も問題だらけです。

北山エリア全体の建設費等は300億円超、30年間で230億円の赤字収支となっています。とりわけ、アリーナについては、建設費等だけで当初の資産から20億円以上多い175億円、ランニング収支は、大学の体育館とは無関係の、コンサートを年30日、スポーツイベントを年30日、MICE・国際会議場、展示場を年15日として、30年で22億円以上の赤字、単年度で約7400万円となっています。京都スタジアムの前例からも、赤字になれば京都府民が負担することになります。教育の場である大学内でコンサートやイベントなどを行なって、学生に負担を強いながら、民間企業にもうけさせる、国のアリーナ構想に基づくアリーナ建設計画は撤回して、老朽化した大学施設の整備こそ急ぐべきではありませんか。

知事はインタビューで、「植物園は面積を減らすと言ったことはないし、バックヤードは削らないと明言している」と述べられました。しかし、KPMGの報告書では、「北山エリア整備基本計画」で示された、1万人収容のアリーナ建設、植物園北側にアクセスを確保した商業施設建設や植物園の出入りを四方に増やす、府立大学と植物園を結んでイベント活用スペースを設ける、植物園内にカフェ・レストランを整備、などの計画は何も変更されていません。そうなれば、植物園の公園化や樹木の伐採は避けられません。5月31日に初会合が行われた有識者懇話会の委員の松谷茂元園長は、懇話会に寄せたコメントで、「本来の使命である植物を見せることを犠牲にしてまで、にぎわいを必要と考えることに悪意を感じる」と批判されました。面積の問題ではなく、植物園を公園やイベント会場にしないほしい、というのが、府民や職員、関係者の願いです。北山エリア整備計画は白紙にもどして、植物園は、職員、関係者をはじめ府民的議論で、整備計画を決めるべきではありませんか。

最後に、そもそも、北山エリアは、第二種中高層住居専用地域で、建築基準法上では、遊技施設・風俗施設・ホテル等は、原則として建設できない地域です。また、植物園とグラウンドは風致地区で、樹木の伐採や建築物の新築などは、京都市の許可が必要です。こうした、規制を緩和させてでも開発を強行するようなことは、絶対にあってはならないと思いますが、いかがですか。お答えください。

**【知事・答弁】**再生可能性エネルギーの普及についてでございます。京都府におきましてはR3年3月に改定した京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランにおいて、地域共生型の再エネ事業の普及促進に取り組むこととしており、再エネの導入拡大にあたりましては、環境との調和をはかるとともに、地域住民の理解を得ることが前提であると考えております。こうしたことから、今定例会に提案している予算案にも市町村や地元の方々、事業者等と連携し、地域の特性を生かした営農型太陽光発電の導入等を進めるために、必要な経費を計上しております。京都府といたしましては引き続き、環境アセスメ

ントの手続きを丁寧に重ねることで、環境との調和をはかりますと共に、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化など、再エネ導入のメリットを充分ご理解いただきながら地域共生型の再エネ導入に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線延伸についてでございます。北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。

敦賀―大阪間につきましては、現在、鉄道運輸機構において、環境影響評価法に基づく手続きが基づき進められており、京都府といたしましては、従来から慎重な調査と丁寧な地元説明を行うよう求めているところでございます。北陸新幹線延伸の府民へのメリットにつきましては、一般的には災害時のリダンダンシーの確保に加え、北陸、長野、軽井沢方面への所要時間の短縮が考えられると思っております。北陸新幹線の建設につきましては、環境影響評価法において規模が大きく環境に大きな影響を及ぼす恐れのある第一種事業に該当し、必ず環境影響評価を行うことと規定されていることから、環境影響評価が完了している地域でなければ工事が実施することができないものと認識しております。京都府といたしましては引き続き、鉄道運輸機構に対し、現在実施中の環境影響評価において慎重な調査と十分な地元説明を行うよう求めていますと考えております。

J Rの在来線につきましては、4月11日にJ R日本が、輸送密度2000人未満の路線の収支状況について発表したところであり、京都府域では関西本線と小浜線の2路線が該当しております。J R西日本からは、沿線自治体に対し、この2路線については廃線は考えておらず沿線自治体と利用促進に向けた議論をさらに進めていきたいとの説明を受けております。京都府といたしましては引き続きJ R西日本、沿線市町村と連携し地域の活性化、公共交通の利用促進にとりくんでまいりたいと考えております。

次に、北山エリアの整備についてでございます。北山エリアは植物園、京都学歴彩館、府立大学、コンサートホールなどの各施設の役割・機能を高めながら、相互に連携させることで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら人生を豊にする魅力溢れた交流エリアとなることを目指しております。こうした基本的な考え方のもと、北山エリア整備基本計画策定の際は、節目節目で府議会にご報告するとともに、パブリックコメントを実施し策定後には基本計画等に関する説明会や地域の役員の方々や地域住民の方々との意見交換等を通じ、ご意見を伺って来たところでございます。今後は、個々の施設の整備内容を検討しながらエリア全体の整備の方向性の調和をはかることで北山エリアを魅力的な空間にしたいと考えており、各施設ごとに専門家の方々による議論を行いますと共に、利用者や府民の方々を対象としたワークショップなどにより、さらに幅広いご意見を丁寧に伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

共同体育館につきましては、府立大学、府立医科大学、京都工芸繊維大学の共用教育共同化の一貫として府立大学体育館を3大学共同体育館として整備いたしますとともに、学生利用を大前提に地域に開かれた大学として施設の多目的利用を行おうとするものであり、学生に負担をかけないことを基本に考えております。また、老朽化した府立大学の学舎等についても学部学科再編に対応し、昨年度に府立大学において策定した京都府立大学整備構想をベースに整備を進めることとしており、今定例会に提案している予算案に学舎整備の検討等に必要な経費を計上しているところでございます。植物園の整備検討



にあたっては植物園の魅力向上、機能強化について専門的な視点からご意見を伺うため、植物園整備検討にかかる有識者懇話会を設置し、去る 5 月 31 日、第 1 回の会議を開催したところでございます。今回は初回であることから各委員から自由なご意見をいただいたところ、それぞれの専門分野から幅広いご意見をお聞きすることができたと考えており、今後はいただいたご意見をふまえ論点を整理しながら、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。さらに、有識者懇話会と平行してワークショップ等、府民の方からは幅ひろくご意見を聞く場や現場を熟知している植物園職員によるワーキングの場を設け、そこでの意見等を懇話会にフィードバックし植物園の魅力向上につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

北山エリアの整備につきましては、この間、京都市に対して「北山文化と憩いの交流構想」や北山エリア整備基本計画の内容について説明を行うなど、情報共有をはかってきたところでございます。京都市においても、京都市都市計画マスタープランにかかげる都市計画の方針とも整合を確認の上、昨年 4 月、基本計画の内容を北山文化交流拠点地区の地域まちづくり構想として京都市都市計画マスタープランに位置づけられたところでございます。

今後、整備内容等の検討の結果、京都市の許可等が必要となった場合には、京都市の助言もいただきながら進めることとし、北山エリアが豊かな自然環境のもと、文化・芸術・学術、スポーツを楽しみ、交流できる憩いのエリアとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

**【浜田議員・再質問】** 原発の再稼働問題について答弁がありませんでした。原発の再稼働をめぐって大変重大な動きが起こっております。岸田首相はエネルギーの安定的な確保をめぐって原発を活用すると発言を繰り返しています。自民党内の議員連盟や日本維新の会は停止中の原発の速やかな再稼働に向けた審査の効率化などを政府に要求しています。2011 年 3 月の東京電力福島第 1 原発事故は甚大な被害を招き、いまでも多くの福島県民が元の暮らしを取り戻せていません。原発再稼働への前のめりは、重大事故を引き起こした痛苦の教訓を踏まえない、安全置き去りの姿勢です。こうした国の姿勢に追随してきた京都府の姿勢を改めて府民の安心・安全を守る立場で、原発再稼働に反対することを強く求めたいと思います。強く要望しておきます。

J R 西日本の在来線の減便や廃線の動きに対しても、府民生活を守る立場から、断固とした姿勢で対応されるよう求めておきます。北陸新幹線の延伸についてですけれども、先ほど環境アセスが完了しなければ着工できないという認識の答弁は重要です。一方で、地下水をはじめとする環境への影響や大量に発生する残土の処分の未定、財政負担がいくらになるのか不明、こういう懸念されている問題が解決しないのに着工を認めるべきではないと思いますが、いかがですか。お答えください。

北山エリアの整備計画についてですが、さきほど住民からもいろいろ意見を伺ってきていると言われましたけれども、昨年 11 月の住民説明会ではいっぱい疑問が出ました。私も参加しましたが、その時点ではまともに答えず再度住民説明会を開くということをやられているんですね。いまだにそれが開かれていないわけですから、住民の声を聞いて丁寧に進めているということではないと思います。このことは厳しく指摘をしておきたいと思います。京都府はアリーナ、植物園、シアターコンプレックス、それぞれについてワーキンググループで検討するというふうにしておりますけれども、個々の施設の検討ではなくて、北山エリア整備計画の全体像を検討し、住民説明会をすべきではありませんか。知事が直接説明して住民の意見をきくべきではありませんか。お答えください。

また、アリーナの建設の問題ですけれども、さきほど府立大学の整備計画があると言われました。府立大学の施設整備基本計画の中には、当然アリーナの建設は入っていません。アリーナ建設は、老朽化

した府立大学の施設整備とは関係なく、国のアリーナ構想を持ち込んだ計画です。しかも、大学の構内にアリーナが建設されるという例は、全国どこにもありません。アリーナ建設計画は、撤回すべきではありませんか。お答えください。

**【知事・再答弁】**北陸新幹線についてですけれども、現在は法律に基づく環境影響評価の手続きでございます。慎重な調査と丁寧な地元説明を行っておりますし、これまでの各評価の手続きの途中におきましても、関係の市町、専門家から意見を伺った上で、京都府として知事意見としての課題を指摘しております。今、言及をしましたそれぞれの課題についても、そのつど指摘をしておりますし、全体として環境を守っていく立場で望んでまいりたいと思っております。

北山エリア構想についてですが、住民への丁寧な説明が必要だというのはその通りだと思っております。個別施設と全体の関係についてご指摘がございましたが、基本計画で途中段階でありますけれども、全体の調和を取るための一つの考えを示しましたけれども、沢山の論点がございまして、詰めなければいけないことがございます。個別施設の検討を深めながらエリア全体として調和したもの、エリア全体の魅力を高めるように、そうした効果を出すことということで、両方とも必要だと言うことで検討を進めていく姿勢が大事だと思っております。

府立大学の共同体育館の話がございました。今、手元に資料はないんですけれども、府立大学の施設であることは間違いなくと思いますので、府立大学は全体として、共同という部分ではありますけれども、体育館の位置づけがあるのではないかと思っております。その点については、当然大学の学生利用を基本とする施設として位置づけているわけがございますから、府立大学としては全体としての共同体育館も共同利用する範囲では府立大学の施設として位置づけ与えられているものだと思っております。

**【浜田議員・指摘要望】**共同体育館だと言われましたが、あくまでも体育館であって、アリーナではないわけで、国のアリーナ構想が持ち込まれたもので、府立大学の整備から全く関係ないものが持ち込まれたのです。これで植物園にも影響したわけですから、アリーナ建設を白紙に戻し見直すよう求めておきます。

2年以上にわたるコロナ禍に加えて、物価高騰が、府民のくらしや中小業者の営業に深刻な影響を与えている時に、どれだけの事業費がかかるかわからない、北陸新幹線延伸や北山エリア開発などの大型開発事業をすすめるべきではありません。府民の大切な税金は、府民のいのちと暮らしに使うことこそが京都府の役割です。

最後に、目前にせまった参議院選挙で、日本共産党は物価高騰から暮らしを守り、戦争する国づくりを許さないために全力を尽くす決意を表明して、私の質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。